



わが国の電気事業の歴史的経緯

～ わが国はかつて発送配電分割を経験している～



わが国固有の電気事業の歴史

→ 過当競争期～国家統制期を経て民間企業による発送配一貫体制へ



近年の電力自由化の背景と経過

→ 国際的に遜色のないコスト水準に向けた論議

@ 平成7(1995)年12月31年ぶりの改正電気事業法 施行

⊙ IPP活用による卸発電事業の自由化(発電分野(火力電源)への一部入札制の導入)

⊙ 特定の供給地点における電力小売事業の制度化(特定電気事業の創設) etc

@ 平成12(2000)年3月 小売部分自由化を柱とする改正電気事業法 施行

⊙ 特別高圧需要家(電気の使用規模2000kW以上、20000V特別高圧系統以上で受電する需要家)を対象とする小売部分自由化

⊙ 火力電源全面入札制度の導入 etc

わが国固有の電気事業の歴史

- わが国の電気事業は、創業期（明治10年代）から現行体制発足（昭和26年）までの70年間あまりの間に、事業体制と市場構造が多様に変遷。その中で、過当競争によるサービスの低下、供給責任の曖昧さによる慢性的な電力不足等を経験。
- 現行体制発足（昭和26年）にあたっては、上記の経験の反省に立ち、発送配電一貫経営の民間会社が自主性と責任をもって、各地域における安定供給を担う体制が採用された。

創業期	明治 19 年 ~	・ 東京電燈開業（明治 19 年）に続き、各地に電灯会社が誕生
確立・発展期	明治後半 ~ 大正	・ 第一次世界大戦中の好景気等により電力需要が増大し、事業者数、発電設備量も急増 明治 40 年 [116 社、12 万 kW（普及率 2%）] 大正 14 年 [738 社、280 万 kW（普及率 87%）]
過当競争期	~ 昭和初期	・ ピークの昭和 7 年には事業者数 850 社まで増加 ・ 第一次世界大戦後の経済停滞、その後の昭和恐慌、激しい顧客獲得競争を背景に、事業者間の合併・吸収が進展 5 大電力（東京電燈、東邦電力、大同電力、宇治川電力、日本電力）に収斂 ・ その後も過当競争が続き、二重投資、採算無視の料金設定で各社の経営基盤が弱体化 料金の上昇、サービス低下等の弊害が顕在化
発送、配電の分離 国家統制期	昭和 13 年 ~	・ 戦時体制が強化される中で、電力に対する統制も強化 昭和 13 年...電力国家管理法公布 昭和 14 年...日本発送電(株)設立 昭和 16 年...配電統制令公布（配電事業者統合、412 社を 9 社に統合） ・ 戦後、政府・日発・9 配電会社間で、供給責任の所在が曖昧であることが顕在化
現行体制	昭和 26 年 ~	・ 全国を 9 社に分け、それぞれの地域において民間企業が発送配電を行う体制に 昭和 25 年...電気事業再編成令、公益事業令公布 昭和 26 年... 9 電力会社設立 ・ 民間企業の自主的責任体制により、効率的経営と安定供給の実現をめざす

一家庭に二つの引込線があるなど非効率も

電力連盟結成、電気事業法改正

供給区域独占の原則、料金認可制・供給義務の導入

昭和 23 年、日発と 9 配電会社が「過度経済力集中排除法」指

電力再編への動き加速

近年の電力自由化の背景と経過

～わが国における行政改革、規制緩和の動向、そうした中での電力自由化の経緯～

@戦後の経済成長を「安定供給」で下支えた電気事業

- 9 電力体制の発足以来、電力各社は増え続ける需要に安定して電気を供給していくため、供給設備の構築と電源の多様化に力を傾注、わが国の経済成長を「電気の安定供給」を通じて下支えた。
- その結果、鋳工業生産は昭和20年後半には戦前の水準に回復。その後、昭和30年～40年代の高度成長期を迎え、昭和43年には、わが国GDPは世界第2位に躍進した。

@わが国における行政改革、規制改革の動向

- 1970年代以降、欧米諸国においてはレーガノミクス、サッチャーリズムなどの行政改革、規制緩和による経済活性化に向けた動きが世界的な潮流に。電力民営化、規制緩和論議も1980年代より活発化。
- わが国においても、昭和50年代後半、経済の安定成長への移行、行・財政運営の改善などの課題が顕在化。
昭和56年 第2次臨時行政調査会（第2次臨調、土光臨調：昭和56年3月～昭和58年3月）設置
“3公社（電電、専売公社、国鉄）の民営化”提言 NTT、JT、JR発足へ
第2次臨調以降、第1次臨時行政改革推進審議会（昭和58年～昭和61年）、第2次臨時行政改革推進審議会（昭和62年～平成2年）などが設置、規制緩和などの個別分野への政策提言を実施
- プラザ合意以降の円高により、規制撤廃を求める国際的な圧力や内外価格差是正を求める国内産業の要請。
- 平成5年11月 総合エネルギー調査会 基本政策小委員会報告 電力供給体制の柔軟化の方向が提示
平成6年～平成7年 電気事業審議会需給部会 基本問題検討小委員会 / 保安問題検討小委員会
平成7（1995）年12月 約31年ぶりの改正電気事業法 施行

改革の第1
ステップ

「安定供給の確保」と「効率的な電力供給システムの構築」の同時達成

近年の電力自由化の背景と経過

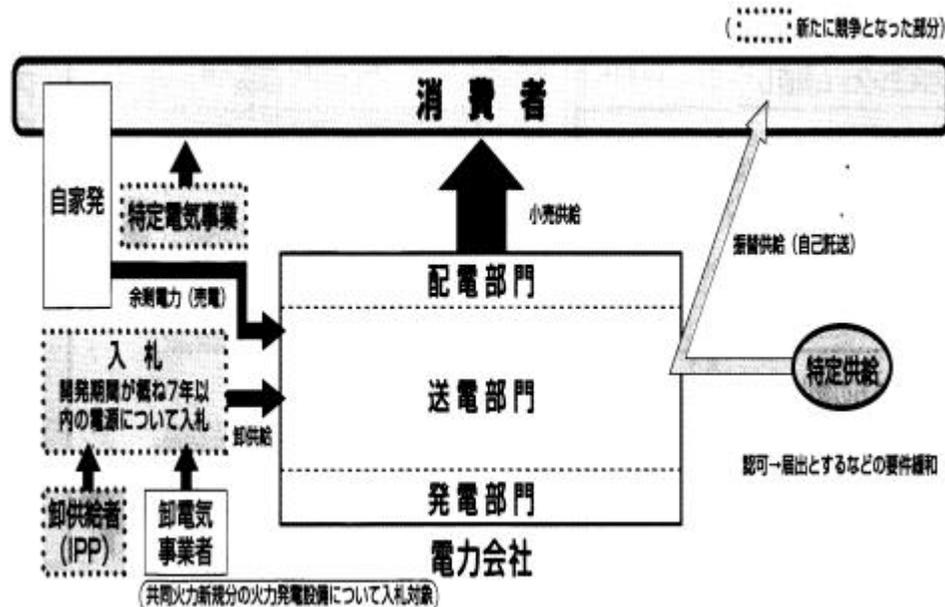
～平成7年改正(第1ステップ)から平成12年改正(第2ステップ)に向けた論議～

@平成7年改正(第1ステップ)の概要

平成7(1995)年4月成立、同年12月1日施行)

1. 卸発電市場の自由化 (卸発電市場への参入自由化、電
源入札制度の導入、卸託送制度の整備)
2. 小売供給事業への参入整備 (特定電気事業の創設)
3. 料金規制の見直し (ヤードスティック査定の導入、選
択約款が届出制へ、燃料費調整制度の導入)

平成7年改正後の電力供給システムのイメージ



@橋本経済構造改革 平成12年改正(第2ステップ)へ

経済構造の変革と創造のためのプログラム(平成8年12月)

- ・エネルギー分野「2001年までに国際的に遜色のないコスト水準をめざす」

経済構造の変革と創造のための行動計画(平成9年5月)

- コストの中長期的低減基盤の確立 負荷率改善、IPPの一層活用
更なる競争原理導入の見地からの供給システムの見直し 等

電気事業審議会 基本政策部会 設置(平成9年7月)

通産大臣諮問「2001年までに国際的に遜色のないコスト水準をめざし、我が国電力のコストを中長期的に低減する基盤の確立を図るため、今後の電気事業は如何にあるべきか」

電気事業審議会 基本政策部会中間報告(平成9年12月)

- ・全ての新規火力電源を対象とした入札対象電源の範囲の拡大
- ・電力負荷平準化対策(電力ピーク対策)の強化
- ・供給信頼度への影響も考慮した徹底的なコスト低減策の実施 等

電気事業審議会基本政策部会 中間的整理(平成10年5月)

- ・部分自由化を念頭に、その具体的内容を検討することが妥当

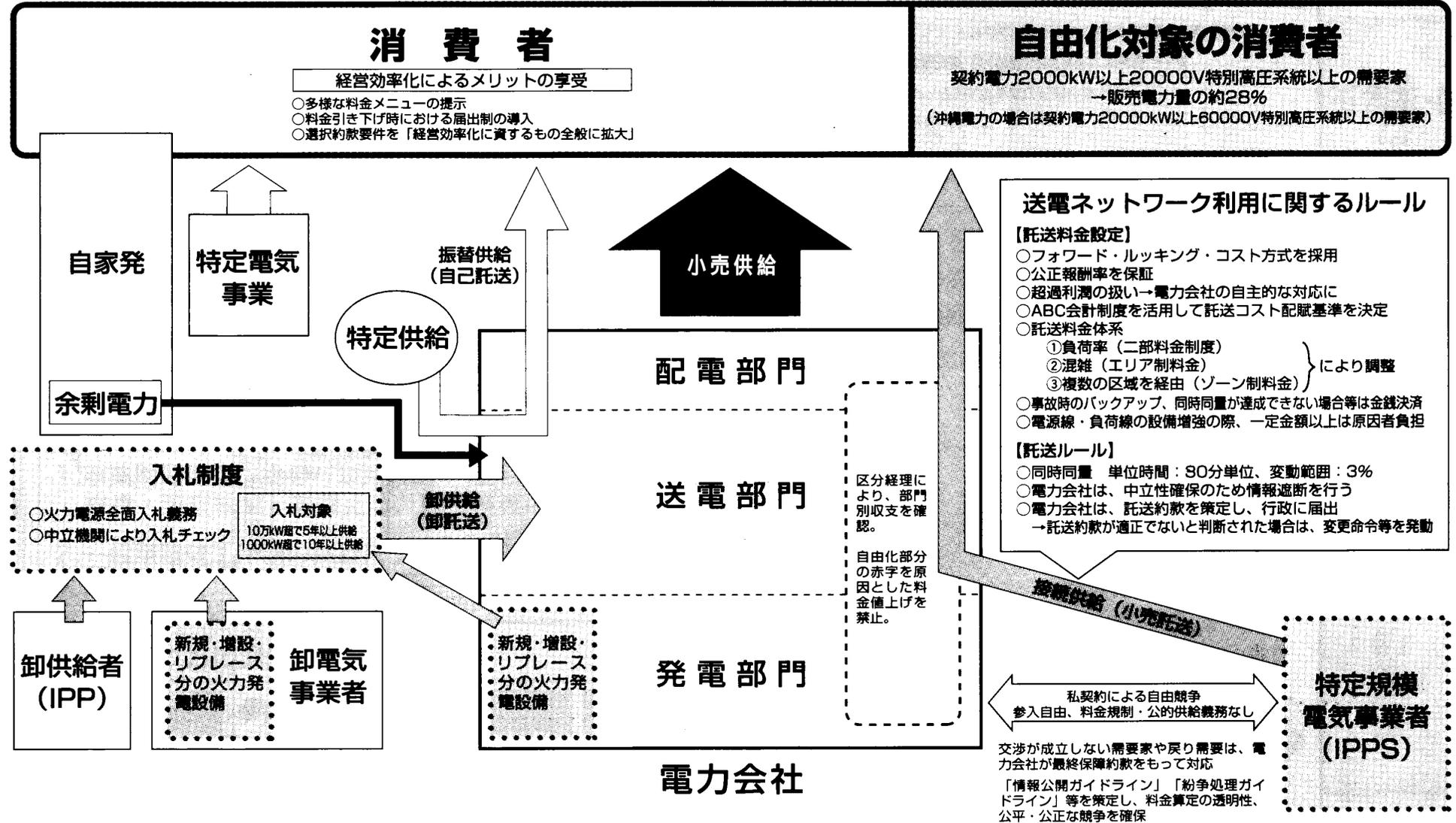
電気事業審議会基本政策・料金合同部会 最終答申(平成11年1月)

- 特別高圧需要家を自由化対象とする部分自由化実施
制度開始後概ね3年後を目途に制度改革の実態などを再検証

平成12(2000)年3月 改正電気事業法 施行へ

平成12年改正後の電力供給システムのイメージ

(..... 新たに競争になった部分)



これまでの電力自由化の実績

@電力小売部分自由化の実績

特定規模電気事業者の届出（経済産業省集計；H14.9.10

10 事業者発電出力合計 152 万kW

特定規模電気事業者	届出出力 [kW]	電源の形態	供給先
ダイヤモンドパワー	346,700	他社（火力、水力）	経済産業省、三菱地所系列9ビル、NKK本社ビル等
新日本製鐵	31,000	他社（火力）	福岡市庁舎、スペースワールド、トヨタ東京、池袋ビル等
エネット	242,870	自社・他社（火力）	大阪府庁舎、NTT日比谷ビル、大阪ガス本社ビル等
サミットエナジー	68,400	親会社（火力）	住友商事本社ビル、名古屋市役所庁舎等

電力会社からの離脱需要（新聞情報）

6事業者が、全国で約80需要家、契約電力26万kW相当、販売電力量約8億kWh（13年度実績）獲得
 特定規模電気事業者の新規発電所建設予定（新日本製鐵：5万kW、エネット：9.75万kW、東京ガス：10万kW）

@卸電力入札制度の実績（平成13年3月末現在）（注）平成12年度、平成13年度は募集なし

	8年度契約	9年度契約	10年度契約	11年度契約
調達年度	11～14	12～16	17	18～19
電源調達量(万kW)	249.94(1)	300.88(2)	21.50	100.43
応札件数	93	92	6	11
契約件数	19(1) 神戸製鋼、新日鐵	15(2) 川崎製鉄、新日鐵	2 太平洋セメント、住友大阪セメント	5 トーメン、住友金属工業

(1)(2)途中解約したゼネラル石油〔神奈川県：54.75万kW〕、品川白煉瓦〔神奈川県：10.95万kW〕は含まれていない

4年間で
2,830万kWの応札

累計41件
約673万kW

電力10社のH11～
H19年度の発電設備
増強計画分2,600万
kWのうち約26%

@特定電気事業者の参入実績（平成13年3月末現在）

諏訪エネルギーサービス(株)〔H9.6事業許可 3,105kW〕 尼崎ユーティリティサービス(株)〔H10.7事業許可 12,600kW〕
 六本木エネルギーサービス(株)〔H13.9事業許可 38,660kW〕 東日本旅客鉄道(株)〔H13.9事業許可 198,400kW〕

これまでの電力自由化の実績

電気料金の低減、経営効率化の取り組み

@電気料金の引下げの実現

1986年以来2000年10月まで、計10回にわたり、3割を超える電気料金引下げを実現。

実施日（期間）	10社平均改定率
（昭和61年6月～12月）	（暫定値下げ ¹ 9.3%）
（昭和62年1月～12月）	（暫定値下げ ¹ 13.1%）
昭和63年1月1日	17.83%引下げ ²
平成元年4月1日	2.96%引下げ
（平成5年11月～9月）	（暫定値下げ ¹ 1.83%）
（平成6年10月～9月）	（暫定値下げ ¹ 1.83%）
（平成7年7月～12月）	（暫定値下げ ¹ 2.0%）
平成8年1月1日	6.29%引下げ ³
平成10年2月10日	4.67%引下げ
平成12年10月1日	5.42%引下げ

1...暫定値下げ：円高等による急激な燃料価格の値下がり分を反映したもの
 2・3...S63、H8の改定率は、暫定値下げを行う前の料金水準からのもの
 4...平成14年4月から東京電力では7.02%値下げ、他社も同様に値下げ

@他の公共料金との上昇率比較（東京都区部）

昭和55年を100とした場合

- ・水道（1ヶ月）... 191.9
- ・郵便（封筒、葉書、速達等）... 180.2
- ・JR（普通運賃、定期券）... 142.3
- ・都市ガス（1ヶ月）... 84.9

電灯（1ヶ月）
77.8

@10 電力計 設備投資額の推移

